

お知らせ information

暮らし



国民年金から



**納めた国民年金保険料は
全額が社会保険料控除の
対象です**

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。

過去の年度分や追納された

保険料も含まれます。

また、自分の保険料だけではなく、家族（配偶者やお子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の人は、11月中旬頃送られる予定です）

また、平成30年10月2日か

ら12月31日までの間に、今年（平成30年）はじめて国民年金保険料を納められた人へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

■11（い）月30（みらい）日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自分の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、室蘭年金事務所にお問い合わせください。

■問合せ 室蘭年金事務所（お客様相談室） ☎ 0143-5011004 / 住民課 住民・戸籍年金グループ（☎ 741-3002）

はがきによる架空請求は絶対に無視

町内で「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」など書かれたはがきが自宅に届いたという相談が多数寄せられています。

差出人は「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」や「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」などと記載されています。

「給与などの差し押さえ」や「財産差し押さえ」を強制的に執行するなど不安をおくる内容で、訴訟の取り下げ最終期日が書かれていて、本人からの連絡を求める内容となっています。

これらのはがきは、法務省をかたつた架空請求です。このようなはがきが届いても、はがきに書かれている電話番号には絶対に連絡しないでください。電話をかけてしまうと、さらに個人情報を知り出され、お金を請求されるなどの可能性があります。

自分で判断が難しいときや不安なときはご相談ください。

■問合せ 産業振興課水

広告

広告

お知らせ

🏠 運転免許更新時講習日程

場所 だて歴史の杜カルチャーセンター

■ 11月

優良(30分)

16日(金) 18:30~ 21日(水) 13:30~

一般(60分)

16日(金) 19:30~

違反(120分)

21日(水) 14:30~

初回(120分)

13日(火) 13:30~

■ 12月

優良(30分)

3日(月) 18:30~ 12日(水) 13:30~

一般(60分)

3日(月) 19:30~ 12日(水) 14:30~

違反(120分)

6日(木) 18:30~

初回(120分)

18日(火) 18:30~

詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。
■問合せ 胆振総合振興局
課税課 ☎ 0143-2419579

■問合せ 室蘭税務署源泉所得税担当 ☎ 0143-224151

法人道民税・事業税の申告・届出は、簡単便利なeLTAXで行うことができます。郵送や窓口に出向くことなく申告・届出完了します。無料の利用者用ソフトで申告書をらくらく作成できます。法人市町村税などの申告も可能です。

🏠 eLTAXで電子申告ができます

室蘭税務署では、平成30年分年末調整の説明会を開催します。

🏠 年末調整説明会

■日時 11月20日(火) 13時30分

■場所 虻田ふれあいセンター

■対象 給与を支給している事業所

■内容 年末調整の仕方、留意事項、今年度の改正点、法定調書の記載方法、eLTAX(国税電子申告・納税システム)の利用



福祉灯油の購入助成のお知らせ

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などの生活の安定と福祉の増進を図るために、一定の要件を満たす世帯に対し、生活の一助として冬期採暖に必要な福祉灯油の購入助成を行います。

以下の条件全てに該当する世帯の人は申請が必要です。

条件1 支給対象世帯

平成30年11月1日現在洞爺湖町に住所がある人で、次の1~3のどれかに該当する世帯

1. 満65歳以上の単身世帯及び老人世帯
- ①上記世帯であって、満18歳未満の児童のみを扶養している世帯も含まれます。
- ②住民票上では世帯が別の満65歳以上の人が、2人以上同居している場合一つの世帯のみが対象となります。
2. 下記の手帳の交付を受けている人が世帯主または同居する世帯
- ①1・2級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②Aランクの療育手帳の交付を受けている人
- ③1・2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
3. ひとり親世帯で18歳未満の児童のみを扶養する世帯



※申請時に「生活保護世帯」、「施設や病院に入所・入院している単身世帯」並びに「冬期間町外に滞在している世帯」は支給対象になりません。

条件2 収入

条件1で支給対象世帯に該当していて、平成30年中の収入が下記の限度額以下の世帯。

世帯の人数	限度額
1人世帯	月額 10万円未満
2人世帯	月額 13万3千円未満
3人世帯	月額 16万6千円未満
4人世帯	月額 20万円未満

※限度額は平成30年中の世帯全員の収入額合計を月割した額

■申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
 - ・平成30年中の収入状況がわかるもの(世帯全員分)
(年金の支払通知書、年金の源泉徴収票、年金の振り込まれている通帳、源泉徴収票、給与支払明細書)
 - ・事業所得のある人は、平成29年分の確定申告書の写し
- ※代理申請の場合に必要なもの(対象者の印鑑、代理人の印鑑、委任状)

■申請期限

平成31年2月28日(木)まで

■申請場所

健康福祉課福祉・高齢者グループ、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所庶務課の各窓口

■助成の量

1世帯あたり灯油 100ℓ分の灯油購入助成券(現金支給はありません)

■問合せ

健康福祉課福祉・高齢者グループ ☎ 74-3001

伊達警察署から
冬の交通安全運動の実施

運動期間

11月11日(日)～11月20日(火)
の10日間

運動重点

- ① 高齢歩行者の保護
- ② スリップ事故の防止
- ③ 飲酒運転の根絶

交通事故防止ポイント

- ① 高齢歩行者の保護
- ・ 外出するときは、ドライバ―に目立つように、明るい色の服装を心掛け、反射材を身に付けましょう。
- ・ 道路を横断するときは、信号機や横断歩道を利用しましょう。

- ・ 横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

② スリップ事故の防止

- ・ 早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備しましょう。特に山間部や峠などを行くときは、必ず冬タイヤを装着しましょう。

- ・ 日陰や橋の上、トンネルな

どでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

③ 飲酒運転の根絶

・ 飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、北海道から飲酒運転をなくしましょう。

・ 二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

行政



メルトタワー21の排ガス(煙突)測定結果



ダイオキシソ類測定結果(2号炉)は、基準値(0.1ナノグラム)を下回っています。

■測定日 平成30年7月26日

■測定結果 0.0006ナノ

グラム(ナノグラムは、10億分の1グラム)

■詳細 西いぶり広域連合

(☎0143-5910705)

公共工事の契約状況



町では、契約金額が1千万以上の公共工事の契約状況を公表しています。

工事名	請負業者	契約金額	工期	工事場所	工事概要
柳川通り団地2号棟改修工事	リフォーム成田(株)	15,984,000円	11月16日まで	洞爺湖温泉	屋根カラーガルバリウム鋼板葺き替え、シーリング打換え、外壁の鉄筋露出部補修及びクラック補修工事
史跡入江・高砂貝塚公園整備工事	北島建設(株)	13,176,000円	12月20日まで	高砂町	チップ舗装(主園路木チップブロック) A=477㎡、チップ舗装(散策路木チップ) A=95㎡、貝殻舗装V 226㎡

義援金のご協力



ありがとうございます

平成30年7月西日本豪雨災害の義援金について、各自治会などの皆さんからの封筒募金、役場窓口など、公共施設及び金融機関への義援金箱の設置による募集を9月24日で終了しました。ご協力ありがとうございました。

お寄せいただいた義援金は、(社)中央共同募金会で開設している義援金口座を通じて、被災された方々へお届けしました。

■義援金総額 283万4262円

洞爺湖町・洞爺湖町自治会連合会・日赤北海道支部洞爺湖町分区分・洞爺湖町共同募金委員会・洞爺湖町社会福祉協議会

募集



自衛官募集



募集種目	資格	申込締切	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人(男子、女子)	12月11日まで	12月14日～16日(いずれか1日) 女子は15日か16日
高等工学校生徒	推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め学校長が推薦できる人	11月30日まで	平成31年1月5日～7日(いずれか1日)
	一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の人	平成31年1月7日まで	1次試験 平成31年1月19日

■問合せ

幌地方協力本部室蘭地域事務所(☎0143-441

9533)

火葬場整備のパブリックコメントを募集

老朽化が進む伊達市火葬場を、広域的な視点から西胆振行政事務組合を構成する1市3町(伊達市/豊浦町/壮瞥町/洞爺湖町)で共同整備するため、西胆振行政事務組合を整備主体とし、伊達市が西胆振行政事務組合から整備に関する事務の委託を受け、新たな火葬場の整備事業を実施しています。

新しい火葬場の整備についての基本的な考え方となる「基本構想(案)」と施設の概要の「基本計画(案)」を作成しました。

これらに対する1市3町住民の皆さんの意見を募集しています。

■**閲覧場所** 洞爺湖町役場、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所、洞爺湖町ホームページ(<http://www.town.toyako.hokkaido.jp/>)

■**提出方法** 定められたの意見用紙などに名前と住所、意見を記入し、次のどれかの方

法で提出してください。

■**提出先** 窓口を持参(洞爺湖町役場住民課・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所)、伊達市役所1階パブリックコメントコーナー意見投函箱、郵送(T0521-0024 伊達市鹿島町20番地1 伊達市経済環境部環境衛生課宛て)、FAX(☎23-1084) 電子メール(kankyo@city.datehokkaido.jp)

■**募集期間** 11月30日(金)まで※必着

■**問合せ** 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

相談

女性の人権に関する悩みをご相談ください

法務局では、女性の人権の専門相談電話「女性の権利ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の権利に関する悩みをご相談ください。

また、11月12日から18日まで、全国一斉女性の権利ホットライン強化週間です。

期間中は、平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

■女性の権利ホットライン

(☎0570-070-810)

△全国共通ナビダイヤル▽

■**受付時間** 平日8時30分～17時15分(年末年始を除く)

■**強化週間の受付時間** 11月12日(月)～16日(金)8時30分～19時/11月17日(土)・18日(日)10時～17時

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

事前の予約は不要です。

■**日時** 11月17日(土)12月15日(土)9時30分～12時

■**場所** 赤川集会所

■**問合せ** 北海道行政書士会室蘭支部(☎76-3538 担当後藤)ノ住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)



気象台からののお知らせ



冬の地震災害に備えて

9月6日の「平成30年北海道胆振東部地震」では、甚大な災害が発生し私たちの生活にも非常に大きな影響がでました。これほどの地震でなくても、冬に地震が起きると、夏より被害が大きくなるといわれています。冬は、暖房などの火の使用によって火災が発生しやすいことや、積雪の影響で屋根からの落雪や家屋の倒壊などの危険性が高くなります。加えて路面の状況や吹雪などにより避難路の確保や移動に時間がかかることもあります。また、ライフラインがストップした場合には、

自宅や避難所、車の中などでの寒さ対策も必要となります。

地震はいつ起きるかわかりませんが、一人一人が日ごろから心構えをしておくことで被害を少なくすることは可能です。水や食料はもとより、寒さ対策に電気を使用しない暖房器具の準備や防寒着・防寒シート・毛布・使い捨てカイロの用意など、いざというときのために出来る準備をしておきましょう。

■**問合せ** 室蘭地方気象台(☎0143-22-4249)



無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第締め切ります。

△蛇田地区V

■日時 11月15日(木) 13時30分～15時

■場所 洞爺湖町役場

■担当 奈良秦哉弁護士

(奈良法律事務所)

△温泉地区V

■日時 12月6日(木) 13時30分～15時

■場所 観光情報センター

■担当 高村真人弁護士(むろらん法律事務所)

■問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

寄付



善意のご寄附ありがとうございます。

●町への寄付

▽田高千恵子さん(蛇4区)

は10万円

●「地域食堂ほのぼの」への寄贈

△寄附食材V

▽長崎恵子さん(青2区)は野菜(小ネギ)、そうめん

▽佐藤晴美さん(入4区)は果物(リンゴ)

▽有有限会社羊蹄食品まめ屋本店は大粒・小粒納豆

▽企業組合あぶた(道の駅あぶた)はレトルトカレー

▽いぶり噴火湾漁業協同組合は魚介類(ほたて稚貝)

▽NPO法人ワークスコープは加工品(ベーコンブロッ

ク)、野菜(ミニトマト)

▽匿名(8人)は野菜(ホウレンソウ、ジャガイモ、ニンジン、長芋、レタス、きぬさや、

トマト、キュウリ、キャベツ、カボチャ)米、インスタント

コーヒ、砂糖

※4月から9月末日までの寄贈分です。

心からおくやみ
申し上げます

故小松保則さん

■8月26日死去■82歳■遺族は光明さん■清水区

故大関禄夫さん

■9月5日死去■79歳■遺族は美加さん■入4区

故糟川弘さん

■9月7日死去■85歳■遺族は繁子さん■入1区

故田高五三郎さん

■9月18日死去■92歳■遺族は千恵子さん■蛇4区

故岩佐キヌ子さん

■9月24日死去■94歳■遺族は栄次さん■蛇3区

故上西康一さん

■9月24日死去■65歳■遺族は貴子さん■温1区

故皆見義市さん

■9月25日死去■86歳■遺族は亨さん■泉区

故村上清虎さん

■9月25日死去■80歳■遺族は綾子さん■蛇4区

故坂井國勝さん

■9月28日死去■72歳■遺族はミヨ子さん■蛇6区

故宮内正吾さん

■9月29日死去■83歳■遺族は誠さん■財田区

故仙頭仁さん

■9月30日死去■77歳■遺族は熙代さん■清水区

故小林アサエさん

■10月1日死去■90歳■遺族は純一さん■蛇4区

故関戸アエコさん

■10月1日死去■92歳■遺族は畠山恵美子さん■青2区

故田中和夫さん

■10月4日死去■70歳■遺族は和子さん■入1区

故櫻井信夫さん

■10月6日死去■80歳■遺族は信一さん■入3区

故橋本桂子さん

■10月13日死去■67歳■遺族は吉一さん■入1区

9月20日から10月19日届出分

窓口へ届出があり、広報紙への掲載を承諾した人を掲載しています。

●社会福祉協議会

▽匿名は5万円

△寄附物品V

▽菅野常夫さん(入4区)

▽竹迫正子さん(温2区)

▽大友靖子さん(蛇8区)

▽沼田光博さん(蛇5区)

▽矢野孝典さん(蛇7区)

▽加藤訓さん(泉区)

▽宇田千恵子さん(月浦区)

△蛇田郵便局

わたしのうた

あぶた俳句会 10月定例会

晩秋や波音残る渡船場

菅原敏子

遠く果山河晩秋目の前も

小笠原勇

大漁や特大秋刀魚一尾買ふ

千葉征子

停電の久しや賞づる星月夜

矢野知子

秋芽吹く老木へ陽の燦々と

佐藤美風